

鳥取県の大雨警報（土砂災害、浸水害）・注意報及び
洪水警報・注意報発表基準の変更について

鳥取県の大雨警報（土砂災害、浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和7年5月29日13時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

また、鳥取県と鳥取地方気象台が共同で、鳥取県土砂災害警戒情報の発表基準を変更することに伴い、鳥取地方気象台では、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準も、下記のとおり変更します。

これらの基準変更は、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）※及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和7年5月29日（木）13時

2 基準を変更する市町村

(1) 大雨警報（土砂災害）・注意報

倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

(2) 大雨警報（浸水害）・注意報

鳥取市北部、岩美町、智頭町、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、江府町

(3) 洪水警報・注意報

鳥取市北部、鳥取市南部、八頭町、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、米子市

3 発表基準

5月29日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（鳥取県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/tottori.html>



気象庁

鳥取地方気象台

Tottori Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】鳥取県の気象警報・注意報発表状況

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=310000

問合せ先：鳥取地方気象台（担当 防災気象官 中尾）

電 話：0857-29-1313